

（午前9時30分 開議）

○議長（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、9番 南出さん、16番 樽井さんの2人を指名いたします。

この際、議会事務局より一般質問通告書に関し報告があります。

議会事務局長。

○議会事務局長（福井直記君）昨日お配りいたしました一般質問通告書におきまして、本日、一般質問を予定しております質問者の質問中、小項目の一部が欠落しておりました。本日、差し替えの通告書をお配りしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。不手際をおわび申し上げます。今後このようなことのなきよう、細心の注意を払ってまいります。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（土井裕美子君）ご了承のほど、よろしくお願ひをいたします。

日程第2 一般質問

○議長（土井裕美子君）それでは、日程第2 一般質問を行います。

順番7、14番 小西さん。

〔14番（小西政宏君）登壇〕

○14番（小西政宏君）皆さん、おはようございます。2日目のトップバッターということで、一般質問をさせていただきます。今回は2項目でございます。

まず1項目め、商品券による飲食店支援について。

新型コロナウイルス感染拡大により、1月8日から関東の1都3府県に国から緊急事態宣言が発令。また、2月末に解除はされましたが、1月14日に大阪府を含む関西を中心とする7府県に緊急事態宣言が発令されました。緊急事態宣言地域への要請内容は、飲食を伴うものを中心として対策を講じるとし、飲食につながる人の流れを制限する、飲食店に対する営業時間短縮要請、外出自粛要請などであり、飲食業界には深刻な状況である。

一方、和歌山県において緊急事態宣言は発令されていませんが、大阪府に隣接する県であることから、特に橋本市の飲食業界は同じく深刻なダメージとなっている。

緊急事態宣言地域では休業補償はあるが、和歌山県においては支援がないため、市として市内飲食店のために支援をする必要があると考えております。

小項目です。飲食業界を支援する商品券配布の考えは。

もう一つです。今回、国から頂く新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の金額をお伺いいたします。

もう一つ、大きく2項目めです。新型コロナウイルスワクチン接種についてお伺いしたいと思います。

まずは、ワクチン接種までの流れを再度お伺いしたいと思います。

こちらからは以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さんの質問項目1、商品券による飲食店支援に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）おはようございます。

商品券による飲食店支援についてお答えします。

本市では、新型コロナウイルス感染症対策事業の一つとして、昨年6月に市内全世帯を対象に1世帯当たり3,000円、10月に市民一人当たり5,000円の橋本市生活応援クーポン券の配布を行いました。生活応援クーポン券という名目からも分かるように、市民生活の支援を第一に考え実施したもので、令和元年度に実施したプレミアムつき商品券の利用登録店舗数の227店舗を大きく上回り、2月22日時点で605店舗の登録があります。

橋本市生活応援クーポン第1弾は、昨年6月の新型コロナウイルス感染症第1波収束後で、消毒液やマスクなどを中心とした衛生用品を各家庭でご購入いただくことを目的として発行いたしました。

第2弾は、昨年10月の第2波収束後に、各家庭への経済的支援及び第2波で売上げが落ち込んだ市内各店舗への支援を目的として発行いたしました。

なお、第2弾発行の際には、二つの地元事業者支援事業を併せて実施しました。一つ目の衛生環境関連消耗品整備奨励金事業は、アルコール消毒液購入、つい立ての設置等、店舗の衛生環境を向上させるための奨励金です。1店舗当たり3万円を上限とし、約260店舗にご活用いただいています。また、二つ目の需要回復対策助成金事業は、のぼりの作成、折

り込みチラシ等宣伝費用、飲食料金の割引等を行うための助成金であり、1店舗当たり10万円を上限とし、約320店舗にご活用いただいています。各店舗の取組内容については、市民に広く知っていただくために橋本市ホームページにて周知したところです。

昨年10月開始当初から助成金を活用した事業者の実績報告や窓口での聞き取りなどから、国の施策であるG・O・T・OトラベルやG・O・T・O・イトとも相まって、集客に一定程度効果が上がったと考えているところです。

まず、一点目の飲食業界を支援する商品券配布の考えについてお答えします。

本年1月14日に再度、大阪府、京都府、兵庫県などに緊急事態宣言が発令されたことにより、大阪府に隣接する本市の事業所においても飲食店を中心に大きな影響が出ていることを認識しています。しかしながら、市内の状況を見ますと、飲食業以外の理美容業、整体業、アパレル業など様々な業種に影響が及んでいる中で、飲食業のみに限定した商品券の配布については、事業者や市民に幅広くご理解いただくのは難しいと考えています。

次に、二点目の国から頂く新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の金額についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の地方単独分として本市に示された第3次交付限度額は、新型コロナウイルス感染症対応分1億630万1,000円と地域経済対応分2億4,344万9,000円の総額3億4,975万円です。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん、再質問ありますか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）答弁を頂きました。ここにいらっしゃる方、市民の方も承知だと思ひます。まず、6月に1世帯当たり3,000円、

クーポンを配っていただきまして、また10月に1人当たり5,000円を配っていただきました。今回、一般質問をするにあたってはそうなのですが、それこそ飲食業を中心に様々なお店へ歩かせていただいて、直接声も聞いてきたわけでありましてけれども、この商品券を配布していただいたことによって本当に助かったと。それでもまだまだ売上げはしんどいけれども、こういったこともあったので本当に助かったというふうな、そんないい声も頂いておりますので、それは一点お伝えをしたいなというふうに思います。

それともう一個声があって、私自身も非常に思ったのですが、今答弁でもありましたように衛生環境の関連消耗品の整備の補助金、これが3万円のやつと、それと需要回復対策助成金ということで10万円ということでしていただきました。これについても本当にびっくりしたのは、非常に簡素化された補助金、助成金にあったなというふうに思っています。というのは、補助金と違ってよくあると思うんですけど、使おうと思っても非常に使いにくい。書類をいっぱい準備せなあかん。それで諦めてしまうということって多々あると思うのですが、これについては本当にスピード感を意識してやっていただいたと。本当に簡素化してやっていただいたので、びっくりするぐらい市民の皆さんも喜んでいただいておりますので、その点は一点お伝えをしておきたいと思っております。まず、ありがとうございました。

ですけれども、今回答弁としては、飲食業に限って商品券を配布するというのは難しいというふうに頂きました。確かにほかの業界でも売上げが下がっているところもありますので、そこは一定理解をする中で、まず一点お聞きしたいんですけども、今回国のほうで第3次交付金ということで、総額約3億5,000

万円ぐらい。そのうちの地域経済対応分ということで2億4,000万円ほどお金が入るとのことなので、まず一点確認をしていきたいのは、この約2億5,000万円を使って、今低迷している地域経済を立て直すための、少しでも支えていけるような経済対策はするという考えで、まず一点そこはよろしかったでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答えさせていただきます。

地域経済を支えるための施策は、必ずする必要はあるというふうに考えています。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。そしたら、どんな方法があるかって、またこれからいろいろ議論していきたいなと思うんですけども、まずは今までの状況もそうです。第1回目、第2回目クーポンを配布していただいて、県や国も頑張っていたと、GOT o トラベル、イートもしていただいていたので、その辺で実際利用されていた店舗さんがどんな状況やったのかなというところもお互い認識をしていって、またいい制度をつくっていったらなというふうに思うわけですが、まず様々な飲食店を回らせていただいて、確かに昼のお店形態やってはる方のところにおいては、一定数売上げて戻ってきたかなというふうにも聞いています。中には、もう元どおりよというところももちろんありましたけれども、まだまだ大方、特に夜の営業等々でしている方においては、まだまだ全滅や、全く戻ってこないというふうな声も聞いていて、それこそ先が見えない中で、精神的にそれこそまいってはる飲食店の方々もたくさんいらっしゃいました。その中の声では、このままやったら、半年ぐらいをめぐりに店閉めやなあかんかな、うちはあと1年ぐらいを

めどに閉めやなあかかなというふうな、そんな現実の声も頂いてきておるわけでありませう。

その背景には何があるのかというと、去年においては国の持続化給付金とか家賃給付とか、大型の補助もありましたから、何とかそれでやりくりをして頑張ってきていただいたわけですが、それも経費として食って行って、それが底をついて貯蓄を食いながらという中で、本当に精神的にしんどくなっているなというふうには聞いてきました。中には橋本市内で、無理やから店を閉めましたというようなところも、悲しい現実として聞こえてきておるわけでありませう。

一方、経済的な話でいくと、市内のタクシー事業者とかも大分苦しいなという声も聞いたりしてきておるわけでありませうけれども、そういった点、経済推進部としてどういうふうには認識、声が届いているのか、まず確認させていただきたいと思ひます。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答えさせていただきます。

先ほど答弁の中でも、市内飲食店等も含む事業所の方からクーポン、それから助成金、補助金等を活用する際に窓口にお越しいただいております。そういった中で今、議員がおたのしみの中にも触れられたような様々なご意見を聞いているところです。窓口担当の職員に今、議員が言われたような深刻な状況の話というのは市に対してはなかったというふうには聞いておるんですが、今年の2月上旬に社会福祉協議会のほうに聞き取りをしに行かせていただきました。

社会福祉協議会では緊急小口資金、それから総合支援資金の貸付制度というのがありまして、1月末時点で約635件、金額にして、これは私もびっくりしたんですが、3億5,000

万円の貸付けを行っているというふうには聞いておりました。対象となっているのはタクシー、それから飲食業等の自営業者の方、それから若いサラリーマンの方、中には解雇されたパート従業員というのが目立ちまして、自営業者がこの635件のうちの半分以上がその申請をされたということでした。

緊急事態宣言の延長を受けて、この社会福祉協議会の貸付制度、これは制度も延長されて総額200万円の貸付けを行えるということになったんですが、本当に再度貸してください、再度貸してくださいというような希望が多かったというふうには聞いておるんです。

社会福祉協議会の聞き取りの中では、議員がおたのしみの中にもあったとおり、このまま貸付けが終わったら廃業せざるを得ないんだというような深刻な状況も多々あったというふうには聞いておるんです。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。

しっかりと聞き取りをしていただいて、自分自身も今聞いてびっくりしたのは、貸付け600件以上ある中で半分以上が自営業者の方が多かったというふうな現実を聞かせていただきました。本当に一刻も早く経済支援というか、していきたいなと思うわけですが、実際、私が持つとるデータでもそうです。和歌山県下でコロナウイルスで緊急事態宣言が出て、飲食業の地域別の減少率で見ても、私の手元で見ても、和歌山県下で紀北地域が実は一番下がっているというふうには認識を持っています。意外と、白浜のほうとか観光地のほうがもっと減少率がだーんと来るんかなというふうな認識も初め予測はしていたんですけども、そういうふうな認識をしとるので、そういったデータが経済部のほうでもあれば教えていただきたいというのと、一緒に聞いていきたいと思ひます。

前回、クーポン券を配布した上で、非常に良かったという声もありましたけども、より改善をしていくという中で、もし反省点等があったら聞かせていただきたいなと思います。もし数字があれば教えていただきたいんですけど、市内の大型店舗で使用していただいた率と、それこそ市内の中小企業で使用していただいた比率等、もし分かれば一緒に教えていただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、一点目の紀北地域の飲食業等が特に県下の中でも落ち込んでいたという調査の結果ですが、これについては今年2月19日に、和歌山県の商工観光労働総務課のほうから記者発表がありまして、確かに議員おただしのように、紀北地域においては飲食店が県下の中でも一番落ち込んでいるということが報告されていまして。

次のご質問ですが、これまで2回のクーポンを発行させていただきましたが、総額で約3億3,000万円になります。そのうち、大規模店舗には85%、市内中小事業者店舗には約15%というような割合です。この割合について私たち経済推進部としての見方なんですけど、生活応援ということでは市民の方がいろんなところで使っていただけたということで、効果が高かったというふうに認識していますが、先ほど言いましたとおり、市内中小企業等には15%という数字については、やはりもっと利用していただけるような仕組みが必要ではないかなというふうには考えています。

あと、反省点としてですが、申請等について簡素化できていたというふうなお褒めの言葉もいただいたんですが、それでもやはり高齢者の経営者の事業所の皆さんにとっては、なかなかこの申請、それから今頂いています実績報告等についても複雑であったというようなご意見も頂いています。

特にクーポン券の換金についてですが、最短でできるように、できるだけ市内部の調整もさせていただいたんですが、それでも事務手続き、お支払いまでに日数を要したというようなご意見もありましたことを報告させていただきます。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。今もちらっと触れていただきました、実際使用している方々の声を聞いてみると、やっぱり現金商売でやられている方、日銭という言い方が正しいのか、されている方もたくさんいらっしゃるの、換金するまでの時間においてやっぱり大分苦勞されたという方もいらっしゃるの、また今後そういったところも参考にさせていただきたいと思います。

それと、これはもう感覚になるので根拠はないんですけども、国のG o T o イートについてなんですけども、あれは基本的にはプレミアムをつけて使用していただくということなので、4,000円で5,000円分使えるというような制度やったと思うんですけども、大事なところは、これからですけども、このG o T o イートがあるからお店に行くのか、お店に行った方が安く食べたいからG o T o イートがあるからついでに使うのかということ、これって実際割合はどうでしたかというふうにも聞いてきましたけども、もちろんG o T o イートがあったからお店を探して来たよといううれしい声もありましたけども、基本的、大方のところをいくと、常連さんでいつも来ている方が来るたびにその券を買ってというふうに来てくれていました。もちろんそれもうれしいことなんですけども、今こういう状況下の中で大事なところは、特定の方だけではなくてみんな地域のお店を支援していくという意味合いで考えると、飲食へ行かれる方の絶対数の底上げというのが、今後、経済の活

性化においては間違いなくキーになっていくんだらうなというふうに思っています。ですのでそういった点も、そんな声もあったということ認識をいただいて、また次の経済対策について生かしていただきたいと思いますと思っています。

それと、逆の話でいくと、橋本市の応援クーポンについては近々期限を迎えるということで、今また最近、飲食店で使う方が増えてきたという声がありました。もう期限が切れるからというふうな、あれはやっぱり100%商品券とか金券ですから、使わな損という心理がどないしても働くんですね。といったところで、非常にそういった意味ではプレミアムというよりは、前回にもしていただいた100%金券というのはある一定有効であったかなというふうに思いますので、そういった点をお伝えしていきたいと思っています。

答弁を頂きました。前回の反省点というところにおいてですけども、85%が大型店舗で使っていて、市内中小企業においては約15%であったというふうに答弁を頂きました。これは決して大型店舗で使うことが悪いとか、そういうことでは全くないと僕は思っています。それはそれでそのときの目的があって、それに応じて制度設計をしていただいたんですから、それで恩恵を受けていただいた方もいらっしゃるから、それはそれでよかったなと思います。

ただ、今議論させていただいた中のように、今どこがしんどくて、それこそ何のために今後経済対策をしていくのかというところを考えていったら、これ、例えばです。例えば5,000円、次またクーポンを配りますよとなったときに、半分の2,500円は今までどおり大型店舗でも自由なところで使ってくださいよと。けれども、今しんどい現状があるんで、皆さんで支えるという意味合いも込めて、半分の

2,500円は市内の中小企業で使っていただくというふうなクーポンの配り方も一つの手段としてあるのかなというふうに思ったりもしています。そういったところを今後また考えていただく上で、一つの検討材料として一度考えていただきたいと思います。その上でまた制度を出していただけたらありがたいなと思うんですけども、そういった点、認識、検討をお伺いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員のご質問にお答えさせていただきます。

今、議員のほうからご指摘があったというところについてはシティセールス、実際、窓口で担当していた職員、それからクーポン等にお問合せを頂いた市民の方、また飲食店を含む事業所の方からもそういったご意見というのはたくさん頂いています。私たちとしては、次、制度設計を具体的にする中で、議員のおただしのあったことも含めてしっかりと考えていきたいと思っています。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。また今後ともよろしくお願いします。

そしたら、最後に確認というか、また聞いておきたいことがあるんですけども、今まで様々補助金も出していただいて、3万円、10万円というふうに新たな様式といいますか、感染対策をしながらいかに経済を回すのかということで今まで市も補助金等々を出してきていただいております。その考え方においては一緒でありまして、ただ、何が言いたいかというと、今世論では、ご飯に行っては駄目やみたいな世論がまだ根強く残っていると思います。けれども、そうやって様々な補助金等々を使って頑張ってきていただいているお店も多いわけですから、しっかりとルールを守った上で、大人数とか長時間とか席の

配置とかも本当に皆さん、考えていただいている方も多いです。ですから、しっかりと感染対策をしながら、それこそルールを守りながら飲食店には行ってくださいよという発信をしたいとは思っているわけでありませうども、経済推進部としてどういったスタンスで今後発信をしていくつもりなのか、そういった点を最後にお聞きしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員のご質問にお答えさせていただきます。

今なお感染症拡大によって飲食店に対する市民の方のイメージ、それから観光等で県外をまたいで来られるという方も減少しているという状況が続いています。そういった中でも、市から補助・助成をさせていただいた3万円、10万円を活用していただいて、様々な感染症対策に事業所としても取り組んでいただいています。そういったところで内閣官房という、いきなり国の機関のところが出てくるんですが、そこに新型コロナウイルス感染症対策推進室というのがございまして、そこから「会食ときにはマスク会食マナーを守り、感染リスクを下げながら会食を楽しんでください」ということがあります。具体的に申し上げますと、少人数、短時間で、それからなるべくふだん一緒にいる人と、続いて、深酒、はしご酒などは控え適度なお酒の量で、また、箸やコップは使い回さず一人ひとりで、それから、座るときはお互いの正面や真横を避けて斜め向かいに、それから、飲食するときだけマスクを外し、会話のときはマスクをつけてと、そういったようなことがあります。こういったことも併せて啓発をさせていただきたいなというふうに思っています。

なお、先ほど来、どうしても店内での飲食をとというようなことを控えられている方もおられると思いますが、例えばですが、杉村公

園の中に新しい駐車場ができました。今、市民の方でもそこに駐車されて、杉村公園を利用される方がすごく増えてきています。昨年の秋に、青空まっせという高野山麓精進野菜を販売する取組をさせていただいたんですが、非常に好評でした。私たち経済推進部として、予算を使わずとも何らかの地域活性化をというところについては、職員のアイデアもたくさん出てきているところです。そういったところをしっかりと関係機関と調整して、引き続き、市内飲食店を含む事業所支援に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。一緒になってまちのために発信をしながら、一緒になって協力しながら支え合っていけたらと思います。ありがとうございます。

1項目目を終わります。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、新型コロナワクチン接種に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）おはようございます。

新型コロナワクチン接種についてお答えします。

ファイザー製の新型コロナウイルス感染症ワクチンの特例承認が2月12日に承認され、全国では医療従事者への先行接種が始まり、高齢者のワクチン接種が続いて始まる予定です。

ご質問のワクチン接種までの流れについてですが、コロナワクチンの接種は市町村から送付される接種券、いわゆるクーポンにより無料で受けることができます。ワクチンの接種は市町村が行うとされていることから、接

種を希望する方は原則として住民票のある市町村で接種することになりますが、中には単身赴任の方、下宿されている方、病院に入院されている方などは、例外的にお住まいの自治体での接種が認められています。

接種を受けるために必要なクーポンの発送については、国の指示に従いながらご自宅に郵送する予定です。クーポンが届きましたら、接種可能な医療機関に接種予約をする必要があります。クーポンに記載されている事項を見ながら電話などで予約をし、接種日や時間を決定します。ワクチンナビというサイトでは、医療機関の予約状況なども検索することができます。

接種日当日は、受付で市から届いたクーポンを提示し、運転免許証や保険証などで本人確認も行います。クーポンに同封されている予診票を自宅であらかじめ記入していただいていると受付がスムーズに進みます。

次に、医師による予診があり、当日の健康状態やこれまでにかかった疾病などを確認し、接種が可能かどうかを判断し、本人の同意を得た上でワクチンの接種を受けることとなります。

接種を終えた方は、医療機関名や接種日付などが記入された接種済証を受け取ります。接種済証は2回目の接種を受ける際にも必要になります。また、2回目の接種に向けてその場で予約をしていただければ、よりスムーズな接種が可能です。

接種後は15分程度、その場で経過観察を行います。基礎疾患のある方については、念のため30分程度その場で待機し、様子を見るようになっています。接種後、体調に変化が出た場合は、その場にいる医師が緊急対応をすることとなります。

2回目の接種については、ファイザー社の場合は21日間隔を空けて接種を受けますが、

接種は1回目と同様の流れになります。2回目の接種が何らかの都合で遅れた場合は、速やかに接種していただきたいと考えています。

なお、これらは3月1日時点で国が示しているワクチン接種の実施スケジュールになり、今後変更される場合がありますので、ご理解願います。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん、再質問ありますか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）答弁ありがとうございます。

いつも担当していただいているいきいきの課長ともお話をさせていただくんですけども、国のほうが日に日に情報が変わってくるというか、本当に大変な中で一生懸命今やっただいているなというふうには感じさせていただいています。ありがとうございます。

今回このワクチン接種については、同僚議員のほうからも質問がこの後もあるということなので、それこそ打つべきか打たないべきかいろんな議論もあります。様々な情報を出して行ってほしいなという思いもあったりとか、これから打った人、打たない人に対しての差別とかというところも気にはなったりはするんですけど、そういった点は同僚議員で通告を頂いていますのでお任せをして、一点だけ絞って、端的に終わりたいなと思います。

今回フローといいますか、ワクチン接種までの流れを聞かせていただきました。そこで一点、サービスとしてあったらより安心して打っていただけるなというふうに思うことがあったりするんですけども、一点確認していきたいところは、まず医療従事者で、次は65歳以上の市民の方が接種するということですけども、病院までの交通の手段、高齢の方の、そういったところってどういうふうに行けば

スムーズに行けるかとか、何か検討されたこと
とってありますか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。
先ほどの答弁にもありましたように、高齢者の
接種につきましては、トラブルを防ぐために、
今のところ個別接種、医療機関での接種を
考えております。ですので、高齢者につ
きましては、病院への移動手段については今
のところ検討しておりません。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。
検討していないということだったと思
います。優先順位を上げて先にど
んどんやっていかなあかんこと
もあると思うので、そこは検討
されていないというのは仕方ない
かなとも思うんですけど、1個
要望というか、願いをして
おきたいなことだけお伝えして
終われたらと思うんですけど、
国の交付金もあります。この
交付金等々を使って、それこそ
高齢者の方々にタクシーチケット
を配っていただくと、より安心
して、近くの病院でなかった
としても、離れた病院でも安心
してワクチンの接種に行ける
なというふうに思うわけ
であります。

その裏には、先ほど一つ目で
答弁もあったように、タクシー
事業者の方も本当に困窮して
いるといいますか、売上げ下
がっていて本当にしんどい
背景がありますので、そう
いったところでお互い助け
合っているような制度にな
ればうれしいなというふう
に思うわけです。タクシー
事業者の方というのはほと
んど個人事業主みたいな
ものですから、それこそ
直接声を聞きに行ったら、
売上げが半分以下、本当
にしんどいよというふうな
声も聞いていましたので、
ほかにもいっぱいせなあ
かんこともあるし、タク
シーチケットを配りに
してもチケットの配り
方であるとか、様々な

課題を解決していかんと
なかなかこれを実現する
のって難しい。時間的な
制約もあると思います。
けれども、そういった
予算組み等々の中
でも問題もあると思
うんですけども、そ
ういったところ、もし
今後検討していく中
で余地があるんで
あるならば、その
検討の一つにタク
シーチケットを配
るというところも、
一つの選択肢とし
て考えてはいただき
たいなと思ってい
るわけですけども、
そこだけ最後答
弁を頂けたらな
と思います。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）答
弁はずれるん
ですけども、昨日
からコールセン
ターを開始して
おります。既に
8件ご質問等
があったよう
です。内容につ
いてはまだ整
理してないん
ですけども、と
いうことで、
今健康福祉部
のコールセン
ターのところ
については、
コールセン
ターの対応を
しっかりやる
ことと、それ
から医療機
関との調整、
高齢者の接
種が始まり
ますので、
その調整に
力を入れて
いるところ
です。

今ご質問の
あったように、
今後いろい
ろな状況が
現れてき
ます。ワク
チン接種に
ついては、
長期間に
わたって
トラブル
なくやっ
ていき
たいと考
えてお
ります
ので、
検討
でき
るこ
とは
全
て
検
討
し
て
い
き
たい
と
考
え
て
い
ま
す。

タクシー
業界の方
につ
いては、
コロ
ナの
関
係で
非
常
に
影
響
が
あ
る
と
私
も
認
識
し
て
お
り
ま
す
の
で、
検
討
課
題
の
中
に
は
入
れ
て
い
き
たい
と
考
え
て
お
り
ま
す。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。
そういうふう
に言っただ
けなら非
常にうれ
しく思
いました。
なので、
今後また
一度検
討して
いただ
いて、い
ければ
また
そう
い
っ
た
制
度
も
つ
く
っ
て
い
っ
て
い
だ
け
た
ら
と
思
い
ま
す
の
で、
ど
う
か
皆
さ
ん
よ
ろ
し
く
お
願
い
し
ま
す。

これで一般質問を
終わります。ありがとう

ございました。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さんの一般質問は終わりました。

この際、10時25分まで休憩いたします。

（午前10時10分 休憩）